

令和4年度事業計画

我が国においては、人口減少、少子高齢化が進行する中で、高齢化率が28.8%（令和2年10月1日現在）に達しており、令和12年には31.2%になると見込まれています。また、人口東京圏一極集中が是正されず、地方の人口減少が一層進行するなど、地方の活性化が極めて切実な問題となっております。

こうした中、昨年は新型コロナウィルス感染症の世界的規模の拡大という事態に見舞われ、雇用情勢をはじめ社会経済活動は大きな打撃を受け、シルバー人材センター事業にも影響が出たところであります。

政策面では、「高年齢者等の雇用の安定に関する法律」が改正され、昨年4月から70歳までの就業機会確保が企業の努力義務とされ、シルバー事業にとっては、受注の拡大、会員の拡大とともに逆風となることが予想され、厳しい事業運営を強いられることが予想されております。

シルバー事業の運営に当たっては、こうした諸事情を踏まえたうえで、今後の運営方針を検討していく必要があると考えております。

当シルバー人材センターでは、会員の高齢化、就業中の事故の発生状況を踏まえ、安全就業の徹底に向けた取り組みを強化すると共に、新型コロナウィルス感染拡大の防止や健康確保等について、適切な対応を図る必要があると考えております。

1) 会員確保及び就業機会の確保

会員自らの能力や希望に応じた就業機会が得られることが重要であると同時に会員確保と就業機会の確保は同時に進めることが重要であると考え、次の事項について取り組みます。

- ① 町村広報誌等を活用すると同時に、あらゆる機会を活用し、住民の皆様に広く認識してもらえるよう努めています。
- ② 会員確保と就業機会確保は口コミが最も有効であるので、会員、役職員が一体となって拡大に努めます。
- ③ 発注者に対してアンケート調査を行い、不満や希望を把握し繰り返しの受注につながるよう生かしていきます。

2) 安全就業の推進

安全就業はシルバー事業を継続していく上で、最も重要であるので次の事項について取り組みます。

- ① 安全に対する意識が全会員に伝わるよう会員が日頃気を付けている事柄を「安全標語」として募集を行う。
- ② 安全パトロールを隨時行い、会員に安全意識を持ってもらい、事故の撲滅に努めます。

3) 普及啓発活動の推進

センターの存在や活動の意義を地域の隅々までいきわたらせるため、次の事項について取り組みます。

- ① 町村広報誌及びチラシ等を活用し、地域住民にセンターの存在を広めていきます。
- ② 地域のイベントやボランティア活動を通じて地域社会にセンターの存在を広めています。

4) 高年齢者等の見守り活動の推進

各町村社会福祉協議会及び関係町村と連携して、高年齢者や支援が必要な方の見守り活動を推進していきます。

5) 会員相互の連携強化

会員相互の連携を強化するため次の事項について取り組みます。

- ① グループ就業を推進し、連携を高めていきます。
- ② 地域を超えた就業を推進し、3町村の会員が気軽に就業できる環境を整えていきます。